

宮代町個人情報保護条例に基づく開示請求を受け付けた文書

令和4年第3四半期（令和4年10月1日から令和4年12月28日まで）

全部開示	
1	介護認定情報 調査票 主治医意見書
一部開示	
1	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書
不開示	
1	2022年8月18日宮代町役場庁舎内で発生した、職員による、請求者に対し、背後から追突するという事件につき、【宮代町防犯カメラ設置及び管理運用に関する要綱】第9条(2)の「法令に基づき文書」（宮代町個人情報保護条例）により、本事件に関する総務課課長・議会事務局長による聞き取り資料・事件当時の映像・総務課課長等による話し合い、顧問弁護士との話し合いによる記録等、一切の資料。
2	2022年8月18日宮代町役場庁舎内で発生した、職員による、請求者に対し、背後から追突するという事件があったが、その際及び、その後4ヶ月近く経つも、一切謝罪が行われていない。 この件に関し、説明及び謝罪を求めたものの、本人及び町は、請求人の過失なく職員が追突したこと自体は、本人も自認していることから認めている者の、この件に関し、請求人に対して一切説明・謝罪を拒否している。 そこで、この件に係る報告書・防犯カメラ映像・音声データ等の資料、本人から総務課課長の聞き取り書類・上司たる議会事務局長による聞き取りメモ（議会事務局長がメモを取ったと述べています）等々、当該事件に関する一切の資料等を請求する。